

令和元年度 警察本部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >

- ・ 刑法犯認知件数：4,896件未満 (H30年：3,614件)
- ・ 交通事故死傷者数：6,000人以下 (H30年：6,250人)

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30計画	R1計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H30実績値)			
1	○ 犯罪を予防するための取組みの推進	○ 治安情勢の的確な把握と分析の推進 ○ 人身の安全を確保するための組織的な対処 ○ 特殊詐欺に対する取組みの推進 ○ サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進 ○ 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進	—	—	—	—	2-2-(1) 2-5-(1)
2	○ 重要・悪質な犯罪の徹底検挙	○ 重要犯罪等の検挙活動の強化 ○ 捜査基盤の更なる整備	○ 重要犯罪の検挙率 (H25~H28年平均 72.6%)	80%以上 (83%以上)	80%以上 (83%以上)	順調	2-5-(1)
				83.6% (H30年)			
3	○ 交通事故の防止	○ 交通実態及び交通事故の分析に基づく事故防止対策の推進 ○ 高齢運転者対策の推進 ○ 歩行者等対策の推進	○ 交通事故死者数 (H25~H28年平均 42人)	32人以下	31人以下	遅れ	2-2-(1) 2-5-(1)
				51人 (H30年)			

4	○情勢に即した警備諸対策の推進	○大規模警備を見据えたテロ対策の推進 ○災害等緊急事態に備えた諸対策の推進	—	—	—	—	2-4-(1)
				—			
5	○安全・安心を支える基盤の整備	○新庄警察署の移転改築 ○交番・駐在所の整備 ○駐在所ネットワークの整備	—	—	—	—	2-4-(1) 2-5-(1)
				—			

		警察本部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
1	犯罪を予防するための取組みの推進	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業（1）高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 テーマ2－施策5－主要事業（1）犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 人身の安全を確保するための組織的な対処
人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応を図るため、行為者の検挙、警告指導を積極的に行うとともに被害者の保護対策、DV事案の防止に向けた広報啓発活動、ストーカー加害者に対する精神科医療との連携等の対策を推進した。
- 特殊詐欺等の被害防止・被害回復のための重層的対策の推進
巡回連絡等を通じて、犯人と直接会話をしないために留守番電話機能等の活用を直接働きかける対策やラジオ CM による「騙されないようにするための対策」、金融機関、コンビニエンスストア等と協働した窓口における声かけ等「騙されても振り込ませないようにするための対策」、振込口座の即時凍結、宅配業者への配達差止めの要請、電子マネーの利用権の回復等「犯人に現金を渡さないようにするための対策」等を推進した。
- 凶悪犯に発展する危険性の高い住宅侵入窃盗被害を防止するための無施錠対策の推進
住宅侵入窃盗被害における無施錠率が極めて高いこと及び自転車盗難や車上ねらい等における被害の無施錠率も高い実態を県民に広報するとともに、巡回連絡を通じて施錠励行を直接指導する対策を推進した。
- 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進
「やまがた 110 ネットワーク」の登録者拡大と情報発信活動（平成 30 年末までの登録件数 15,696 件、平成 30 年中の情報配信件数 464 件）、青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援、街頭防犯カメラ等設置拡充の働き掛け等を推進した。
- サイバー犯罪に対する総合対策の推進
「山形県警察におけるサイバーセキュリティ戦略」に基づいた対処能力の向上等の諸対策を推進するため、サイバーセキュリティ戦略を担当する生活環境課サイバー犯罪対策室長を専任室長として体制を強化し、サイバー空間の脅威に対する対処能力向上を図った。また、ホームページ等の広報媒体を活用した広報啓発、民間事業者等へのセキュリティ情報の提供、教職員や生徒等を対象としたサイバー犯罪被害防止講話等の予防活動を推進したほか、サイバー犯罪捜査官の養成等捜査力の向上、捜査用資機材の整備等を推進し、平成 30 年中は、サイバー犯罪 69 件、37 人を検挙した。

〔評価・課題等〕

- 平成30年の人身安全関連事案の認知状況は、ストーカー事案88件（前年比＋9）、DV事案360件（前年比＋49件）、児童虐待事案通告児童数183人（前年比＋30人）、高齢者虐待事案115件（前年比＋42件）と全てにおいて増加し、その対策が引き続き必要である。
- 平成30年の特殊詐欺の認知状況は、件数46件、被害額約1億9,000万円で、平成29年と比較して件数は18件減少、被害額は約6,300万円の増加となった。金融機関等では特殊詐欺被害を91件、約3,600万円阻止した。高齢者の被害は、件数で52%、被害金額で30%を占めた。交付形態別では、振込型や手交型、送付型

が件数で約87%、被害金額で約97%であり、被害の特徴や手口を踏まえた被害防止対策を反復・継続して推進する必要がある。

- 平成30年の刑法犯認知件数は3,614件と、平成29年と比較して361件減少し、5年連続戦後最少となるなど治安を示す指標は改善を続けた。しかしながら住宅対象侵入窃盗被害の無施錠率が86.3%と全国ワースト1位であり、この被害防止を図るため住宅の施錠対策を推進する必要があることから、引き続き、地域社会と連携・協働した総合的な犯罪抑止対策を推進する必要がある。
- 仮想通貨交換業者への不正アクセスや詐欺サイト等が全国的に発生し、サイバー犯罪の被害は年々深刻化しており、サイバー空間の安全確保は喫緊の課題である。

【今後の推進方向等】

- DV、虐待等の人身安全関連事案、特殊詐欺や住宅侵入窃盗及びサイバー犯罪に対する被害防止に努めるとともに、県民や関係機関等の協力を得ながら、地域社会と一体となった犯罪抑止対策を講じていく。
- 生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室を生活安全部サイバー犯罪対策課（仮称）として体制強化を図り、一層の対策推進を図る。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 治安情勢の的確な把握と分析の推進
 - ・ 先制的な端緒情報収集等による潜在的犯罪の的確な把握
 - ・ 犯罪の背景、形態、手法等の多角的分析
- 人身の安全を確保するための組織的な対処
 - ・ 県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応
 - ・ 関係機関との連携による児童や高齢者虐待等への積極的な対応
 - ・ 行方不明事案認知時における迅速な発見活動の推進
- 特殊詐欺に対する取組の推進
 - ・ 被害実態に応じた具体的な広報啓発による「騙されないようにするため」の対策の推進
 - ・ 金融機関、コンビニエンスストア、宅配・郵便事業者等と協働した「騙されても振り込ませないため」の対策の徹底
 - ・ 口座凍結、配達差止め、電子マネー対策等「犯人に現金を渡さないため」の対策の推進
 - ・ 犯行使用電話の役務提供拒否の要請等犯罪インフラ対策の推進
- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
 - ・ 産学官連携による取締り環境の整備と被害防止対策の推進
 - ・ 高度化・多様化するサイバー犯罪への対処に向けた組織基盤の強化
 - ・ SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯取締りとサイバー補導等の推進
- 地域社会との連携・協働による犯罪抑止対策の推進
 - ・ 「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信活動の強化
 - ・ 防犯ボランティア団体等による青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援の推進
 - ・ 通学路等における子供の安全確保のための対策の推進

(部局運営プログラム個表)

警察本部				
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
2	重要・悪質な犯罪の徹底検挙	重要犯罪の検挙率	80%以上	80%以上
			83%以上 (独自目標)	83%以上 (独自目標)
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策5－主要事業(1) 犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 重要犯罪等の検挙活動の強化
殺人、強盗等の重要犯罪をはじめ、重要窃盗犯、重要知能犯等の検挙活動を強化するとともに、客観的証拠を重視した緻密かつ適正な捜査を推進した。
- 特殊詐欺事件等の検挙活動の強化
だまされた振り作戦などの検挙活動を強化した結果、平成30年中の実行犯検挙は、検挙件数46件、検挙人員16人となった。
- 組織犯罪対策の推進
暴力団組織を壊滅するため、暴力団に対する実態把握の徹底と検挙活動の強化を図り、平成30年中、41件、33人の暴力団犯罪を検挙した。また、みかじめ料縁切り同盟の加入拡大等暴力団排除活動を推進し、同盟の加入は平成30年末現在で31同盟3,925店まで拡大した。
また、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等違法薬物事犯の取締りを徹底し、平成30年中、薬物事犯47件、29人を検挙した。
- 捜査基盤の更なる強化に向けた取組みの推進
被疑者を早期かつ確実に検挙するための捜査用資機材を整備した。

〔評価・課題等〕

- 平成30年の重要犯罪の検挙率は、83.6%で、K P I (80%) を達成した。また、平成30年の刑法犯検挙率は72.4%で前年より3.3ポイント減少したが、全国順位は前年と同じ第2位であった。今後も犯罪の検挙活動を徹底していく必要がある。
- 特殊詐欺は、犯行グループの受け子被疑者や金庫番被疑者らを検挙したものの、依然として、高い水準で被害が発生している。
- インターネットバンキングに係る不正アクセス等サイバー犯罪の被害は年々深刻化しており、サイバー空間の安全確保は喫緊の課題である。
- 県内の暴力団勢力は減少傾向にあるが、壊滅には至らないことから、その壊滅に向け総合的な暴力団対策を推進する必要がある。また、違法薬物は、依然として、根強い需要が認められる。

〔今後の推進方向等〕

- 殺人、強盗をはじめとする重要犯罪の検挙活動を強化するとともに、改正された刑事訴訟法等の施行に向けて、取調べの録音・録画等捜査基盤の更なる整備に努める。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 重要犯罪等の検挙活動の強化
 - ・ 殺人、強盗、放火等重要犯罪の検挙活動の強化
 - ・ 重要窃盗犯の検挙活動の強化
 - ・ 重要知能犯の検挙活動の強化
 - ・ 特殊詐欺グループ壊滅に向けた実行犯、中枢被疑者、助長犯の検挙、犯行拠点の摘発、犯罪収益対策の推進
 - ・ 暴力団犯罪、薬物事犯の検挙活動の強化等組織犯罪対策の推進
 - ・ 悪質商法、ヤミ金融事犯等県民生活を脅かす生活経済事犯の検挙活動の強化
- 捜査基盤の更なる整備
 - ・ 犯罪発生状況及び犯行形態の把握・分析能力の高度化
 - ・ 客観証拠を重視した緻密かつ適正な捜査の更なる推進
 - ・ 新時代の刑事司法制度に対応した捜査の推進
 - ・ 捜査技術と捜査能力向上のための取組の推進

		警察本部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
3	交通事故の防止	交通事故死者数	32人以下	31人以下
			51人(H30年)	
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策2－主要事業(1)高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 テーマ2－施策5－主要事業(1)犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○幹線道路対策の推進

- ・新たに、地図情報システムを導入して交通事故分析の高度化を図るとともに、交通事故の発生時間、場所、事故原因等の分析に基づいた取締りや警戒活動を行うなど、限られた警察力を効果的に運用したほか、交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実を図るため、信号機の整備(新設5基、撤去5基)、信号灯器のLED化(整備率約60%)、交通情報板の更新整備等を実施した。
- ・東北中央自動車道延伸供用に伴い、延伸区間の安全確保のため、可変式速度規制標識等安全施設を整備した。

○高齢運転者対策の推進

- ・高齢ドライバー対策として、身体能力と運転技能を自覚させる個別指導、交通安全ゆとり号を活用した参加・体験・実践型交通安全教育の促進を図った。平成30年中の交通安全ゆとり号の派遣は135回であった。また、認知機能検査の確実な実施、運転免許自主返納を促進した。

○歩行者対策の推進

- ・関係機関・団体等と連携した高齢者世帯への戸別訪問指導や高齢者の利用頻度が高い薬局、スーパーマーケット等に協力を依頼し、交通安全の呼びかけを行う取組を進めたほか、わたりジョーズ君を活用した安全横断指導等を推進した。平成30年中のわたりジョーズ君の派遣は102回であった。
- ・巡回連絡時の夜光反射材の着用促進活動とあわせ、関係機関・団体等と協力しながら広報啓発に取り組むとともに、横断歩行者妨害取締りを強化した。

〔評価・課題等〕

- 平成30年中における県内の交通事故は、発生件数が5,097件、事故後24時間死者数が51人、負傷者数が6,199人で、発生件数、負傷者数は前年に比べ減少したが、死者数は前年より13人増加し、K P Iの達成には至らなかった。
- 平成30年の交通死亡事故の特徴は、
 - ・幹線道路の死者数は32人で、全死者の約63%を占める
 - ・人対車両が前年比2人減の14人、うち道路横断中が前年比7人減の5人で、その5人のうち3人が右から左への横断となる。次いで車両相互が前年比4人増の19人で、うち正面衝突が前年比1人減の8人である
 - ・65歳以上の高齢ドライバーによる死亡事故が前年比8人増の23人で、全死者の約45%を占める
 - ・高齢死者数は35人で、高齢歩行者の死者数は11人でうち道路横断中が5人となっており、全歩行者死者数14人中の約79%を占める
 - ・全歩行者死者数14人のうち夜間の死者数は12人であるが、夜光反射材の着用者は0人である

【今後の推進方向等】

- 「交通事故実態及び交通事故の分析に基づく交通事故防止対策」を総合的に実施するとともに、運転に適さない高齢運転者の確実な把握と必要な措置、身体能力と運転技能を自覚させる個別指導の実施等による「高齢運転者対策」、夜光反射材の着用促進活動、横断歩行者妨害取締りによる「歩行者等対策」を推進する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 交通実態及び交通事故の分析に基づく事故防止対策の推進
 - ・ 交通事故分析に基づく交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策の推進
 - ・ 飲酒運転、あおり運転等、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反取締りの推進
 - ・ 交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実
 - ・ 交通事故情報・資料の報道機関への積極的な提供等による広報啓発活動の推進
- 高齢運転者対策の推進
 - ・ 身体能力と運転技能を自覚させる個別指導の推進
 - ・ 運転適性相談窓口と運転免許自主返納制度の周知
 - ・ 安全運転サポート車の普及啓発活動の推進
- 歩行者等対策の推進
 - ・ 横断歩行者妨害違反の取締り強化
 - ・ 「横断歩道等における歩行者等の優先」義務の周知・徹底
 - ・ 通学路の交通安全の確保に向けた対策の推進
 - ・ 歩行者・自転車運転者に対する交通ルールの浸透

		警察本部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
4	情勢に即した警備諸対策の推進	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策4－主要事業（1）総合的な危機対応能力の充実強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○大規模災害に備えた諸対策の推進

- ・豪雨や地震等発生しうる大規模災害に備えるため、危機管理体制を見直すとともに、発生した際の迅速かつ的確な事態対処のため精強な部隊の錬成に努めた。
- ・災害対策には県、市町村、防災機関等との連携及び県民の協力が欠かせないことから、各種防災訓練への参画、防災出前講座、防災教室の開催等の災害諸対策を推進した（平成30年中、防災出前講座912回、小・中学生、高校生等を対象とした防災教室50回実施）。

○総合力を発揮した「第21回全国農業担い手サミット」等の大規模警備諸対策の推進

- ・「第21回全国農業担い手サミット」の警備警備に万全を期すため、4月及び6月に警備第二課警備警備対策室を増強したほか、さらに、開催2か月前には、同対策室に警察官を4人増員して体制を強化するなどして、皇太子殿下の御身の安全を確保するとともに、歓送迎者が雑踏事故や交通事故に遭わないよう、御順路等における交通規制や整理・誘導等の諸対策を推進した。
- ・「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」等の開催を見据え、国際テロ対策、訪日外国人対策等を的確に推進するため、警備第一課内に「外事・国際テロリズム対策室」を設置した。また、「山形県爆発物原材料取扱事業者等ネットワーク」と連携したテロ未然防止対策、「サイバーテロ対策協議会」と連携した共同対処訓練の実施等の各種テロ対策を推進したほか、官民一体となった総合的なテロ対策を推進するため、県内183の機関、団体等が参加する「山形県テロ対策パートナーシップ推進会議」を設立した。

〔評価・課題等〕

- 昨年も、平成30年7月豪雨をはじめ、全国各地での豪雨災害の発生や大規模地震、火山活動の活発化が見られたことなどを鑑み、継続して、各種災害の発生を想定した諸対策を推進する必要がある。

特に、避難勧告、避難指示発令時の避難率が低いことを踏まえ、早期自主避難態勢の構築を推進していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」等大規模警備を見据えたテロ対策、サイバー攻撃対策を推進するとともに、大規模警備実施に向けた精強な部隊の錬成に努める。
- 住民参加型訓練への参画、防災出前講座及び防災教室の実施による災害に備える県民意識の醸成を図るとともに、災害、テロ等事案の発生に備えた事態対処能力の強化に努める。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 大規模警備を見据えたテロ対策の推進
 - ・ 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」等大規模警備を見据えたテロ対策、サイバー攻撃対策の推進
 - ・ 大規模警備実施に向けた精強な部隊の錬成
- 災害等緊急事態に備えた諸対策の推進
 - ・ 住民参加型訓練への参画、防災出前講座及び防災教室の実施等による災害に備える県民意識の醸成
 - ・ 災害、テロ等事案の発生に備えた事態対処能力の強化
 - ・ 関係機関・団体と連携した沿岸部における警戒警備活動の推進

		警察本部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
5	安全・安心を支える基盤の整備	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策4－主要事業（1）総合的な危機対応能力の充実強化 テーマ2－施策5－主要事業（1）犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 新庄警察署の移転改築事業の計画的推進
 - ・活断層上にあり老朽化が著しい新庄警察署庁舎について、平成29年度から5か年計画で整備することとし、令和3年度中の移転開所を予定している。
 - ・平成30年度は、建設予定地の測量、用地購入のほか、実施設計を行った。
- 駐在所の整備
 - ・「警察力の適正配置」と「老朽施設の解消」を基本方針とする、交番・駐在所整備計画（平成30年度～令和2年度）に基づき整備を推進した。
 - ・天童警察署天童南部交番と高掬駐在所を統合して天童南駅前交番を新設した。
 - ・鶴岡警察署藤島駐在所と東栄駐在所を統合して藤島駐在所を新設した。
 - ・寒河江警察署大谷駐在所を朝日町駐在所に統合した。
- 駐在所ネットワークの計画的整備
 - ・令和2年度までの全駐在所整備を目途として計画的に実施しており、平成30年度は18駐在所を整備した。

〔評価・課題等〕

- 警察署の移転改築事業、交番・駐在所の整備事業等を計画どおりに推進した。
- 今後も、県民の安全・安心を支える各種治安インフラを適切に整備する必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 各種治安インフラの整備を計画的に推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 新庄警察署の移転改築
 - ・ 令和3年度移転を目途とした整備の推進
- 交番・駐在所の整備
 - ・ 酒田警察署緑ヶ丘駐在所、広野駐在所、新堀駐在所及び黒森駐在所を統合し、交番を新設
 - ・ 南陽警察署亀岡駐在所と和田駐在所を統合し、駐在所を新設

- 駐在所ネットワークの整備
 - ・ 令和2年度まで全駐在所を整備